# 令和４年度 第７回 津山市地域公共交通会議　会議要旨

令和５年３月３０日　１０：００～
津山市役所東庁舎　E301 会議室

## １　開会　明楽産業経済部長

本日は、委員 15 名のうち１１名に出席していただいているため、津山市地域公共交通会議設置要綱第５条第２項の規定に基づき、本会が成立していることを報告

## ２　会長挨拶　来村会長

## ３　付議事項

（１）津山市地域公共交通計画の策定について

【事務局】
資料に基づいて説明

【A 委員】
67 ページにバス停付近のバリアフリー化ということで、歩道や停留所の整備等の話が出ていますが、県の整備計画との関係も考慮する必要があるので、岡山県庁の道路建設課などと協議していただければと思います。

【事務局】
実施主体として道路管理者である国や県が関係してきます。津山市内の道路整備を行う際には、都市計画課なども含めて皆さんで協議しながら、公共交通が利用しやすいまちづくりを進められればと思います。

【会　長】
67 ページの実施主体に津山市と道路管理者が並列に書いてあるのは、道路管理者としての役割以外に津山市の役割があるということでしょうか。

【事務局】
市内の道路に関する事業ですので、その管理が主な役割となります。

【会　長】
今の回答であれば、「津山市」の記載は必要ないのではないでしょうか。道路管理者という意味だけなのであれば、「道路管理者」だけ記載しておけば良いのではないでしょうか。

【事務局】
　バス停の設置などに対しての公共交通担当としての役割、道路管理者としての役割の２種類があります。
【会　長】
　道路管理以外の役割も津山市にはあるということですね。
【事務局】
　交通事業者の申出等の受付窓口等も担当しています。
【会　長】
　実施主体に交通事業者の記載もあった方が良いのではないでしょうか。
【事務局】
　交通事業者は、整備自体は行わないと思います。
　バス停の変更等であれば、交通事業者にも取り組みをしていただければと思いますが、この場合は道路に関する事業が主となります。
【会　長】
　そういうことであれば、やはり津山市は必要ないのではないでしょうか。道路管理者だけが役割を持つということになるのではないでしょうか。
【事務局】
　津山市が主体となった地域公共交通計画なので、津山市を入れた方が良いとは思います。
【会　長】
　道路管理以外の役割があることは整理しておいてほしいです。
【会　長】
　66 ページの低床バスの導入について、これは車いすに対応した車両なのでしょうか。低床車両以外で車いすに対応した車両があるのですしょうか。確認した上で、そういったものがあれば「低床バス等の導入」という記載に直してほしいです。これは、交通事業者を削除しない方が良いと思います。交通事業者の自主的な取り組みもあるのではないでしょうか。あるのであれば実施主体に残して、文章を「車両を導入するなど」にすれば津山市のみにならないと思います。
【事務局】
　津山市が公有民営で車両を導入しており、基本的には低床車両の導入という形にしています。交通事業者が「低床車両は難しいけれども車いす対応の車両を導入する」という場合は、国庫補助制度が活用できると思います。国庫補助制度と整合性が取れるように記載したいと思います。

【会　長】
　交通事業者の自主的な取り組みも考えられるのであれば、バスを更新するにあたって「支援」を文章から削除した方が良いのではないでしょうか。文章を「車両を導入するなど、公共交通のバリアフリー化を推進する」として事業主体に「交通事業者」を残せば良いのではないでしょうか。
【事務局】
　ちなみに、車いすに対応したバスですが、段差があってもリフトがついていて車いすが乗せられるような車両等を想定しています。
【会　長】
　低床車両と車いす対応車両で、２種類あるということですね。「低床バス等」という表記になると思います。「支援」だけなら事業のタイトルを「導入支援」にしなければならないし、交通事業者の自主的な取組が想定できるなら、文章を「低床車両や車いすに対応した車両を導入するなど公共交通のバリアフリー化を推進する」にしないといけないと思います。交通事業者が自主的に取り組む可能性がないのであれば、文中の「導入を支援し」を残してタイトルを「低床バス車両の導入支援」にすべきです。
【事務局】
　担当者の意見ですが、支援しつつ、車両導入や車両更新等に取り組むという形が良いと思っています。
【会　長】
　既存車両の更新について、自主的にはしないということです。この文章だと市が支援するしかないという意味にとれます。
【事務局】
　交通事業者の車両更新に合わせようと思っています。
【会　長】
　交通事業者が自主的に低床バスや車いす対応の車両を導入することは想定していないということでしょうか。
　今度の更新の際にするのではないでしょうか、市が支援しないのであれば交通事業者はしないのでしょうか。
【事務局】
　昨今の交通事業者の厳しい経営状況を踏まえると、市が積極的な支援をする必要があると考え、このような表現になっています。
【会　長】
　修正は難しいのでしょうか。
【事務局】
　担当の意見としては、交通事業者が車両更新する際に積極的に低床車両や

車いす対応車両を導入してもらえるように支援しつつも、計画書では「こういった車両の導入を図る」という形で記載するということで良いでしょうか。
【会　長】
　低床バス等の導入をそのままにして、文章を「バス車両の更新時に合わせて低床車両や車いすに対応した車両を導入するなど、公共交通のバリアフリー化を推進する」として、実施主体には交通事業者を残すということで良いですか。
　「市が支援するしかない」という形にならない表現にしました。必ずそういった車両を導入しなければならないというわけではなく、あくまで目指すべき方向です。
【B 委員】
　事業者としては、低床車両や車いす対応車両の導入を推進したいと思いますが、資金繰り等の関係で新車が購入できない場合は難しいです。車両が老朽化している中で更新するのが精一杯です。更新にあたっては、中古車両の購入も考えています。古い車両もあり、走行不可能な車両も出てきています。バリアフリー対応の車両も必要ではありますが、1 台でも車両がほしいというのも現状です。新車を購入するよりは、とりあえず台数を確保したいです。低床バスもあれば良いですが、無ければ更新するということを先に考えることになりますし、現場としては切実なところもあります。低床車両となると維持等も難しいので、津山市にご協力をお願いできないかと思います。
【会　長】
　経営状況など、車両の導入にあたっては考えるべきことはあります。交通事業者が自主的に導入する可能性がゼロなら難しいですが、ゼロでないのであれば、先ほど私が言った文章にしておけばいいのではないでしょうか。経営状況等もあるのでできないのは仕方がないとしても、目指すべき方向として、更新するなら低床車両や車いす対応車両の導入を考えるということですが、良いでしょうか。このような方向性にしておいて、再度中鉄北部バスが経営的にできないという話になるようなら、その時は「低床バス等の導入支援」にしてはどうでしょうか。
【C 委員】
　本文の体裁について、1 ページ目の本文の行間が他のページよりも広くなっているのでそろえてほしいです。
　51 ページの体裁が他のページと違います。これが節のタイトルであれば下に対応する内容が必要になりますし、ただの箇条書きであればフォントを変えるなど、体裁を整えてほしいです。
　52 ページも他のページに比べてフォントサイズ等違うので合わせてほし

いです。

59 ページまでは図表番号と図表名がついているのにそれ以降はなく、これは意図しているのかわかりませんが、必要であればつけて下さい。

63 ページの事業内容の並び順に関することです。最初に書いてあるのが「津山駅の機能強化」ですが、これは働きかけるだけで何かをするようには見えないので、「積極的には動かないだろうな」という印象を読み手に与えます。記載順について、優先順なのか開始順なのか何らかのルールがあるとは思いますが、本当にこれで良いのでしょうか。

【事務局】

63 ページ以降については、内容を見直しして順番等を調整したいと思います。図表番号や図表名も抜けている部分は加えたいと思います。それ以外も、再検討させていただきます。

**～全会一致で承認～**

４　報告事項

（１）令和４年度事業の報告について

（２）令和５年度 津山市地域公共交通会議の日程（案）について

【事務局説明】

資料に基づいて説明

【C 委員】

様々なことに取り組んでいることが伝わってきます。公共交通乗り方教室を何回か実施していると思いますが、具体的にどのようなことをしているのか、各回何人くらい参加しているのか、効果はあったのか、教えていただけないでしょうか。

【事務局】

乗り方教室は、基本的には学校単位、公民館単位等で開催しています。10 人～15 人に集まっていただき、30 分程度で運行内容や運賃、乗降方法、乗継方法を案内しています。バスに乗ったことがない人に「とりあえずバスに乗ってみよう」と思ってもらえるような教室を開催しています。その後、乗車して津山駅やイオンモール津山まで実際にバスに乗車し、買い物や食事をして帰ってきてもらうといったことをしています。

小学生のバスの乗り方教室は、中鉄北部バスに津山市役所東庁舎駐車場にバス車両を持ってきていただき、30 分程度の座学の後、実際バスに乗って整理券を取ったり、交通安全に関する勉強会を行うなど、参加いただく年齢層に合わせたプログラムを作って開催しています。

【C 委員】
　実際に乗車して移動してみるのは非常に良いと思います。
【事務局】
　次年度以降は参加人数等もお伝えできるようにしておきます。

５　その他
【事務局】
　公共交通会議の委員の任期について、令和５年３月 31 日の任期の方と令和５年５月 31 日の任期の方がおられます。市民公募で委員を務められた田中様と秋山様が、３月 31 日をもって委員を退任されることになりました。田中様には平成 27 年から８年間、秋山様には平成 31 年から４年間と長い間委員として活動していただきました。心からお礼を申し上げます。来年度以降引き続きご就任いただく皆様にも、地域公共交通計画の実現に向けてご協議いただくことになりますが、ぜひともよろしくお願いします。次の協議事項については次回お配りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

～　閉会　～